令和2年4月

生活安全ニュース No.103

編集発行：呉市防犯連合会事務局　呉市西中央１丁目5-14 エステート・１　２F　TEL 21-2787　FAX 21-2570　E-mail:kurebouren@go5.enjoy.ne.jp

「110番の日」イベント開催

呉警察署

1月6日ゆめタウン呉において、「110番の日」（1月10日）を前にイベントが開催されました。

イベントでは、呉市出身のタレント森本久美子さんが、上川呉警察署長から一日署長に任命され、110番の正しい利用方法について呉警察署員とのトークやひったくりの現場を目撃したときの想定により来場者にわかりやすく実演が行なわれました。

その後イベントにあわせて、特殊詐欺被害防止対策として、署員による寸劇で詐欺の手口を熱演し、高齢者を狙った詐欺への注意を呼びかけました。

また、一日署長の森本さんが呉署に導入されている「歩行シミュレーター」により、横断歩道を渡る際の安全確認の大切さを体験し、多くの来場者に交通事故に遭わないよう交通安全を呼びかけ「110番の日」のイベントを締めくくりました。

「110番の日」

110番の正しい利用を広く呼びかける目的で、昭和61年から、毎年1月10日を「110番の日」と定め、全国一斉に

- 110番の仕組み
- 正しい通報の仕方
- 各種相談電話の利用方法
- いたずら電話の防止

などについて、広報活動を行なっています。

宝島くらはしフェスティバル 犯罪被害防止の啓発

呉警察署

2月16日倉橋町桂浜温泉館周辺で宝島くらはしフェスティバルが開催され、特産物の販売や試食、ステージでの催しなどに多くの町民がつめかけて賑わいました。

その会場に警察広報用テントを設置して、特殊詐欺被害防止や子どもの犯罪被害防止を呼びかけながら啓発グッズの配布を行いました。

また、正しい運転の仕方や交通事故に遭わないようにするための「交通安全体験車」もお目見えして、多くの人が様々な装置を楽しみながら体験していました。

会場にはパトカーの展示もあり、子どもたちは運転席に座って写真を撮ってもらうなど楽しい一日を過ごしました。

これが「特殊詐欺」の手口！

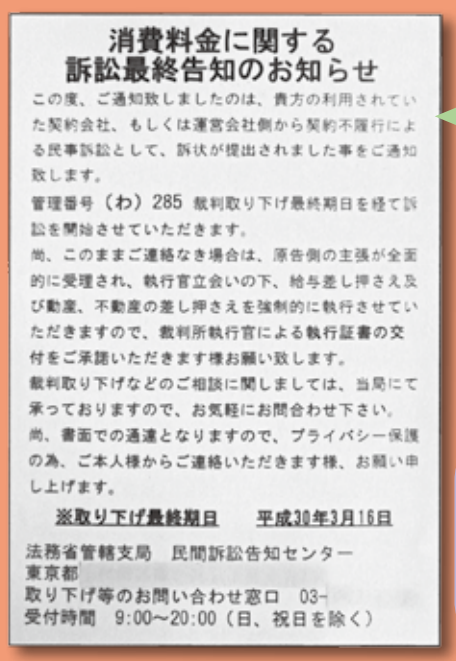

消費料金に関する
訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。

管理番号（わ）285 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

尚、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立会いの下、給与差し押さえ及び動産、不動産の差し押さえを強制的に執行させていただきますので、裁判所執行官による執行証書の交付をご承諾いただきます様お願い致します。

裁判取り下げなどのご相談に関しましては、当局にて承っておりますので、お気軽にお問合わせ下さい。

尚、書面での通達となりますので、プライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきます様、お願い申し上げます。

※取り下げ最終期日　平成30年3月16日

法務省管轄支局　民間訴訟告知センター
東京都
取り下げ等のお問い合わせ窓口　03-
受付時間　9:00～20:00（日、祝日を除く）

こんな
ハガキ
きていませんか？

こんな
メール
きていませんか？

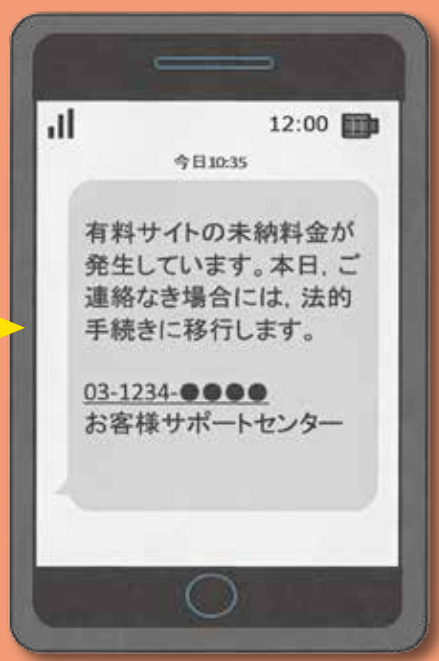

だまされないで!!
これらは
詐欺です!!

呉警察署　広警察署　呉市防犯連合会

新一年生に防犯ホイッスル
―呉の子どもをみんなで守ろう―

今年小学校に入学する新一年生全員に防犯ホイッスルを贈りました。

子どもたちが犯罪に遭わないよう保護者や地域の大人が十分に見守り、安全に通学できるよう気をつけましょう。

子どもたちには、「いかのおすし」の合い言葉を教えていただき、不審者から呉の子どもたちをみんなで守りましょう。

―いかのおすし―

1. 知らない人に「ついていかない」
2. 知らない人の車には「のらない」
3. 何かあったら「おおごえを出す」
4. 何かあったら「すぐ逃げる」
5. 何かあったら「すぐにしらせる」

回　覧																	

広警察署管内防犯関連団体交流会

広警察署

子どもの見守りなど防犯活動を行っている43団体67名が参加して、２月21日広警察署講堂で交流会が開催されました。

この交流会は毎年開催されており、管内の犯罪状況を知るとともに、防犯活動における課題などについて意見交換を行ない、団体相互の連携・協力の推進を図る目的で行われています。

末廣広警察署長の挨拶に続き、稲田生活安全課長による犯罪の発生状況の報告や子どもを犯罪から守るために地域での「ながら見守り」が効果的であるなどの講話があり、その後、参加者はグループに分かれ、それぞれの活動の現状と課題などについて意見を出し合い、発表を行いました。

広島県教育委員会賞受賞

「光る未来　自分でえらぼう　その行動」

暴走族・非行少年グループ加入防止等標語コンクール

広島県警察本部など６機関が共催する令和元年「暴走族・非行少年グループ加入防止等ポスター及び標語コンクール」の標語部門で清水ヶ丘高等学校２年亀井美優さんの作品「光る未来　自分でえらぼう　その行動」が広島県教育委員会賞を受賞しました。

このコンクールは毎年開催され、今回は標語部門に660作品の応募がありました。

表彰状の伝達式が１月31日に呉警察署で行なわれ、上川呉警察署長から表彰状を授与された亀井さんは「いつも家族に考えて行動することが大事だと言われています。悪いことや暴走族が少しでも減ってほしいとの思いを込めました」と話した。

賛助会員募集

～安全で安心な街づくりのために～

広島県防犯連合会では、民間の防犯団体の中心的母体として、県警察や各警察署単位で組織されている地区防犯連合会と一体となり「犯罪のない明るく住みよい社会の実現」を目指して、

・防犯思想の普及啓発等の防犯活動
・防犯団体等が行う防犯活動の協力援助
・防犯功労者等の表彰
・防犯施設の普及拡充
・青少年の健全育成
・自転車防犯登録　　などの各種防犯事業を推進しております。

このような事業をさらに充実していくためには多くの方々のご理解とご支援を必要としています。

これらの活動趣旨にご賛同いただけます賛助会員（法人、団体、個人）を募っています。

〔会費〕

○入会金　なし
○会費　１口（年間１万円）以上
○納入方法　銀行振込（振込用紙有り）又は現金
○入会後の会費納入
　次年度以降は、毎年７月中に会費納入のご案内をいたしますので、その際に納入をお願いします。

〔特典〕

○寄付金税制の優遇措置
　当会は、平成24年４月に公益法人に移行したことから、寄付金優遇措置の対象法人となっています。
　当会に対する賛助会費（寄付金）は、確定申告において所得控除の対象となります。
○新賛助会員紹介
　機関紙「防犯ひろしま」（年４回発行、地域の回覧板等を利用）に掲載します。
○表　彰
　10年継続された賛助会員を表彰します。
○その他
　機関紙「防犯ひろしま」を発行の都度送付するほか防犯関係の資料等を年１回送付します。
○賛助会員の証
　賛助会員には「賛助会員の証」を配布しており、事業所の出入口、玄関先に掲示していただければ、防犯対策や反社会勢力からの働きかけを断る際に役立ちます。

【賛助会員の証】

※お問い合わせ先

〒730-0013　広島市中区八丁堀12番15号　SYビル４F
公益社団法人広島県防犯連合会　電話　082-221-0642
FAX　082-221-0661

表彰状の授与

多年にわたり地域安全活動に貢献された地域安全推進員に、広島県防犯連合会会長から表彰状が授与されました。

令和元年度の優秀地域安全推進員等の被表彰者は48名で、呉市内からは次の４名の方々が表彰されました。

★呉市内の被表彰者（敬称略）

齊藤晴彦（第３地区）
谷本誠一（第４地区）
土岡郁男（仁方地区）
岡野重人（広東部地区）

相談先電話番号

少しでも不安に思ったら相談をして下さい。

警察総合相談窓口
082－228－9110
プッシュホン専用＃9110

事件・事故は110番
ＦＡＸ　110番
0120－110－842

広島県警察ホームページ
http://www.police.pref.hiroshima.lg.jp/

暴力相談電話
呉　署　26－1110
広　署　71－4110

呉市消費生活センター
25－3218